

振興基本計画 地区提案事業検討シート

平成25年度

No. _____

No.	分類	提案地区	提案事業	事業内容	担当課	関連部局
033	市街地・住宅整備	豊浜	空き家の有効活用	・若者を中心として定住対策やU/Iターンの促進に向けて、空き家等の有効利用と定住促進を図る。	地域振興課	

I 実現性の検討

【判定欄】○:解決可能 ×:解決不可能 △:判断できない を記入してください。

課 題		判 定	理由又は対応策	実現性判定
実現可能性	□法規制 宅地建物取引業法	○	不動産取引については宅地建物取引業法による規制があり、宅地や建物の売買、交換、貸借の代理・媒介を業として行う場合には免許が必要のため契約は当事者間が行う。	○ 1 実現可能 2 実現の可能性が高い 3 条件次第で実現可能 4 実現に相当の困難を伴う 5 実現不可能
	□財政 空き家バンク制度補助金	○	・改修費補助（補助率1/2 限度額10万円） ・固定資産税相当分補助（限度額10万円） ・家賃相当分補助（家賃3か月分 限度額10万円） ・中古住宅購入費補助（限度額20万円） ・新築費補助（限度額30万円）	
	□実施主体 町	○	空き家情報登録制度では、インターネットなどで空き家等の情報を公開し、物件の所有者と利用者希望者のマッチングを行い、契約は当事者間（不動産業者）が行う形態をとっている。	
	□住民合意 空き家等があっても物件の登録に至っていない。	○	広報誌やホームページによる情報発信や固定資産税納税通知書にチラシを同封するなどに加え、地域の各種団体と連携し情報収集を図る。	
	□その他	—		
			—	

II 有効性の検討

【判定欄】○:有効性が高い ×:効果がない、又はきわめて低い △:判断できない を記入してください。

項目番号		関連する施策又は生活課題	判 定	対 策	有効性判定
有効性	□事業効果 総計212-③	空き家所有者をはじめとした地域住民の理解と移住者受入れを円滑に進めるための関係業種の協働体制及び物件登録を促す仕組みづくりが必要である。	○	定住促進施策や空き家提供に対する地域住民の理解を得るための相談会を開催したり、地域に対して移住促進施策が地域の活性化にとって重要であることを説明し、協力を得ることが必要である。	1 きわめて効果が高い ○ 2 効果が高い 3 効果が認められる 4 ほとんど効果が認められない 5 効果がない
	□生活効果 生活	移住希望者の物件に対する相談だけでなく移住後の生活に関するフォローが必要である。	○	定住促進に関するアドバイザーを配置し、ニーズにあった物件の掘り起しや移住者の生活に関する相談、アドバイスを行うほか、地域住民とのパイプ役として地域での人間関係をサポートする仕組みの構築が必要である。	

III 総合評価

評価・判断に係るコメント（緊急性、関連性について、特に考慮すべき点など）		事業区分	総合評価
総合	地域内の空き家の増加は、地域の衰退のみならず、治安面での不安増大など、地域住民の生活環境の悪化を招く恐れがある。地域の活性化には定住促進施策が有効であることを地域住民に理解してもらい、その一つ的手段として空き家バンク情報登録制度の周知をより一層図っていく必要がある。また、移住者の受け入れを行政と地域、各種団体や関係事業者と連携して支援できる体制の構築は定住促進を図る上で重要である。	1 地区重点事業	総合A・・・有効性・実現性ともに優れている事業（いずれも1又は2） 総合B・・・有効性・実現性のいずれかが優れている事業（いずれかが1又は2） 総合C・・・実現性・有効性ともに低い事業（上記以外）
		2 緊急主要事業	
		3 他事業関連事業	

A